

## 県発達障害者支援センター委託研修事業

(障害者支援局障害福祉課)

事業名	発達障害（児）者支援者対応力向上研修
予算	発達障害者支援体制整備事業費 委託料：2,016千円（一般財源1,009千円、国庫補助金1,007千円）
受託先	NPO法人自閉症eスタイルジャパン（東部発達障害者支援センター）
事業概要	県内の発達障害（児）者の支援者を対象に専門的な講座を開催することにより、自閉症、発達障害について正しく理解し、具体的な支援方法を学ぶことを目的に、自閉症支援講座（①）及びトレーニングセミナー（②）を実施する。
内容	<b>①自閉症支援講座</b> 対象者：発達障害（児）者の支援に携わる支援者、医療関係者 開催数：6部（6日程度） 形式：主にZoomを利用したWeb会議方式 定員：各20人～100人程度
	<b>②トレーニングセミナー</b> 対象者：東部地域にて、発達障害に関する施設、学校等にて自閉症（児）者の支援に携わる支援者 開催数：1部（2日） 形式：当事者の協力の下、実践的な支援方法を学ぶ（集合研修） 定員：10人程度

事業名	発達障害児者家族等支援事業					
予算	発達障害者支援体制整備事業費 委託料：2,047千円（一般財源1,024千円、国庫補助金1,023千円）					
受託先	一般社団法人たけのこ（中西部発達障害者支援センター）					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族等支援事業運営委員会の設置及び運営</li> <li>・ペアレントメンターの養成及び派遣活動の実施</li> <li>・ピアサポート支援者の養成及び居場所支援活動の実施</li> </ul>					
支援対象	発達障害児者（発達障害の疑いのある児及びび者を含む。）及びその家族等					
養成人数	ペアレントメンター 3名、ピアサポート支援者 7名 ※それぞれ見込					
内容	<b>○家族等支援事業運営委員会</b> 支援機関の関係者等で構成し、家族等支援事業の活動方針、活動内容などの企画や決定を行う。【R3.11.14開催】					
	<b>○養成研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレントメンター：2日間・10時間以上の講義受講</li> <li>・ピアサポート支援者：2時間以上の講義受講</li> </ul>					
	<b>○派遣活動等</b>					
	<table border="1"> <tr> <td>ペアレントメンター</td> <td>支援機関が提供する親子教室などの相談支援の場に派遣し、講話や傾聴などの支援に従事する。</td> </tr> <tr> <td>ピアサポート支援者</td> <td>支援機関又は受託者が提供する居場所支援の場にて支援活動に従事する。</td> </tr> <tr> <td>後方支援業務</td> <td>受託者は、ペアレントメンター及びピアサポート支援者の後方支援を行うため、コーディネーターを置く。</td> </tr> </table>	ペアレントメンター	支援機関が提供する親子教室などの相談支援の場に派遣し、講話や傾聴などの支援に従事する。	ピアサポート支援者	支援機関又は受託者が提供する居場所支援の場にて支援活動に従事する。	後方支援業務
ペアレントメンター	支援機関が提供する親子教室などの相談支援の場に派遣し、講話や傾聴などの支援に従事する。					
ピアサポート支援者	支援機関又は受託者が提供する居場所支援の場にて支援活動に従事する。					
後方支援業務	受託者は、ペアレントメンター及びピアサポート支援者の後方支援を行うため、コーディネーターを置く。					

## 医師養成研修事業

(障害者支援局障害福祉課)

### 1 目的

小児科医等のかかりつけ医を対象とした発達障害対応力向上研修及び発達障害診療医師養成研修（陪席研修）を実施することにより、日々の診療等の段階から、発達障害の早期発見、早期支援ができる体制整備を推進するほか、発達障害に関わることができる医療機関を整備する。

### 2 事業概要

#### (1) かかりつけ医等発達障害対応力向上研修

区 分	内 容
方 法	集合又はWeb会議の形式による講義（年1回程度）
実施主体	静岡県（県医師会との共催）
対象者	県内に勤務する医療関係者等
受講者数	50名程度
研修内容	国の研修内容に基づいた発達障害支援に携わるために必要な発達障害に関する診療の知識・技術などを学ぶ。 ・発達障害に関する基本的知識の習得 ・通常の診療や学校医などの業務の中で発達障害に対応する方法 ・専門機関の紹介や関連する社会資源・制度の紹介等
令和3年度の検討状況	令和4年2月頃を目処に開催できるよう、関係機関と調整中
令和2年度の実施状況	講 師：信州大学医学部子どものこころの発達医学教室 本田秀夫教授 日 時：令和3年3月14日（日）9時～12時（Web講義方式） 参加者：約80名の医療従事者

#### (2) 発達障害診療医師養成研修（陪席研修）

区 分	内 容
方 法	医療機関における発達障害診療への陪席
実施主体	受入先医療機関（県からの委託）
対象者	県内東部地域に勤務し、発達障害を日常診療する医師
受講者数	4名程度
研修内容	発達障害児者の診療（主に初診）に陪席することで、専門的医療機関における診療方法（問診など）や流れについて学ぶ。
令和3年度の検討状況	研修受入先：伊豆医療福祉センター（脳神経外科） 実施期間：令和3年12月から令和4年3月まで
令和2年度の実施状況	新型コロナウイルス感染拡大の影響により未実施

## 令和3年度市町発達障害者支援体制状況調査の結果報告

(障害者支援局障害福祉課)

## 1 概要

例年厚生労働省より依頼のある「発達障害者支援に関する調査」(以下「市町調査」という。)について、県独自の調査項目を加えた上で県内各市町(指定都市除く。)に対して回答を依頼し、その結果を取りまとめたので報告する。

## 2 市町調査の結果

- ・調査結果の詳細は別紙のとおり。(本県の障害福祉圏域(2~3域)に分けて印刷)
- ・地域によって体制整備の進捗、社会資源に偏りがあることがわかった。
- ・調査結果は、各市町、県発達障害者支援センター、県発達障害者支援コーディネーターに対して情報提供を行った。

## 3 質問項目別市町数

区分	項目	市町数 (H30→R3)	(内訳)						
			東部 20		中部 6		西部 7		
			H30	R3	H30	R3	H30	R3	
発見 把握の 体制	早期発見のためのアセスメントツール導入有	14→23	9	14	4	4	1	5	
	発達障害児者の相談に特化した窓口有	9→13	6	7	3	4	0	2	
	発達障害支援の地域課題集約等の場有	23	-	12	-	5	-	6	
支援の 体制	家族等 支援	ペアレントトレーニング導入有	2→4	1	3	1	1	0	0
		ペアレントプログラム導入有	9→11	4	3	2	5	3	3
		ペアレントメンター配置有	0→0	0	0	0	0	0	0
		ピアサポート活動提供有	4	-	2	-	1	-	1
	巡 回	巡回支援専門員整備事業の実施有	16→21	8	12	4	4	4	5
		上記事業に相当する事業の実施有							
	防災計画への発達障害者への配慮の規定有	9→12	6	4	2	3	1	5	
支援を つなげる ひろげる 体制	他機 関連 携	情報共有目的の個別支援ファイルの活用有	5→10	1	4	3	3	1	3
		教育と福祉の連携に係る取組有	20	-	15	-	3	-	2
		労働機関との連携に係る協議の場有	11	-	6	-	4	-	1
		医療機関との連携に係る協議の場有	13	-	9	-	3	-	1
	啓 発	発達障害理解啓発に係る市民向け活動有	10	-	3	-	5	-	2
		発達障害支援拡充に向けた研修有	12	-	5	-	5	-	2

※ゴシック体は県独自調査項目(令和3年度のみ実施)

#### 4 地域の社会資源

ア① 県障害福祉圏域別比較表

(単位：件)

項目・圏域	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	志太榛原	中東遠	湖西市	計
児童発達支援センター	0	2	5	2	2	5	0	16
児童発達支援事業所	0	3	28	14	12	16	2	75
保育所等訪問支援事業	0	2	12	2	3	7	0	26
放課後等デイサービス (発達障害児受入)	1	6	79	74	49	55	5	269
生活介護事業所	9	7	43	31	39	35	3	167
地域活動支援センター (発達障害児受入)	0	2	8	10	6	4	1	31
障害児相談支援事業所	3	2	32	14	15	25	2	93
計画相談支援所	5	5	47	24	29	30	5	145

ア② 県障害福祉圏域別比較表 (10万人当たり)

(単位：件)

項目・圏域	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	志太榛原	中東遠	湖西市	計
児童発達支援センター	0.0	<u>2.0</u>	0.8	0.5	0.4	1.1	0.0	0.7
児童発達支援事業所	0.0	3.0	<u>4.4</u>	3.8	2.7	3.5	3.5	3.5
保育所等訪問支援事業	0.0	<u>2.0</u>	1.9	0.5	0.7	1.5	0.0	1.2
放課後等デイサービス (発達障害児受入)	1.7	6.1	12.4	<u>19.9</u>	10.9	11.9	8.7	12.6
生活介護事業所	<u>15.4</u>	7.1	6.8	8.3	8.7	7.6	5.2	7.8
地域活動支援センター (発達障害児受入)	0.0	2.0	1.3	<u>2.7</u>	1.3	0.9	1.7	1.5
障害児相談支援事業所	5.1	2.0	5.0	3.8	3.3	<u>5.4</u>	3.5	4.4
計画相談支援所	<u>8.5</u>	5.1	7.4	6.5	6.4	6.5	8.7	6.8

※二重下線は最も多い箇所、太枠は最も少ない箇所

#### イ ア以外の支援(一部抜粋)

- ・親子療育教室を児童発達支援センターで開催 (2回/月)
- ・児童発達支援事業所では週1回の親子通園及び並行通園を行っている。保健センターの実施するサークル (2週間に1回) 開催
- ・心理相談員による発達相談年間18回、親子で行う発達支援教室月2回 など

## 5 発達障害診断の医療機関連携の課題（一部抜粋）

- ・専門の医療機関が少なく、受診予約をしても3か月～6か月待ちとなっている。
- ・医療機関受診を勧奨し受診につながっても、医療機関から検査の結果が親に上手く伝わっていない、伝えていないことがある。
- ・障害福祉サービス等の申請時に医師意見書が必要となるケースが多いが、医療機関の予約がなかなか取れずに支援をすぐに開始できない状態にある。 など

## 6 自由記述欄（一部抜粋）

### ア ペアレントメンターの養成や配置の課題等

- ・ペアレントメンターの養成をした場合、どのような活躍場面があるのか当市の状況からはまだ有効な活用方法が見いだせない。
- ・プログラム化された講座の講師とは異なり、発言に伴う責任の所在が曖昧になる可能性があることや、専門家の相談との差別化といった問題もあり積極的に取り入れていく状況とは言いがたい。 など

### イ ピアサポート活動の課題・意見等

- ・当市の障害福祉計画では、活動の参加人数を指標にしていない。障がいのある人やその保護者の団体による活動が行われているため、市で人数の把握はしていない。
- ・他市町ではピアサポートを行うスタッフの養成をどのように行っているのか？
- ・当事者の方々が集まり、語り合う場でのピアサポートへの期待は大きく、実際の効果も大きいことが知られている。活動団体も活動の場も少ないため、行政は、大勢の方が気軽に参加できるような支援をしていく必要がある。最近では、遠方でもリモート参加ができる仕組みを整えている団体もあり、以前よりは参加しやすくなってきていると思われるが、まだまだ情報が少ないのが現状である。 など

### ウ 発達障害児者支援を広げる体制

- ・年齢層により支援機関が異なるため、情報連携が上手くいかないことがある。
- ・県内市町村の担当者で情報共有する場があるとよい。
- ・心理相談、学齢期以降の当事者支援に関する社会資源が少ないように感じる。対応可能な機関があれば情報提供していただきたい。 など

### エ 自由記述欄（全体）

- ・この調査の結果を共有していただきたい。
- ・この調査以外の調査の結果についても共有してほしい。 など